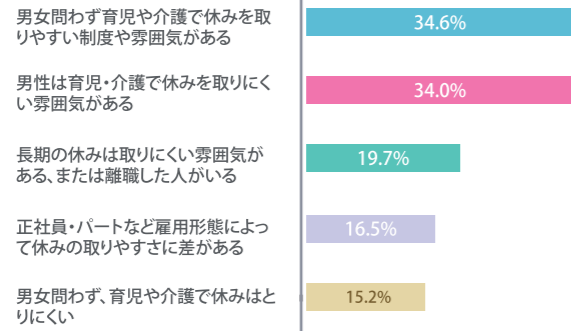


家庭と仕事の両立は難しい？ 会社全体でワークライフバランスを考える

家庭と仕事、どちらも大切にするためにちょうどよいバランス（ワークライフバランス）をはかろうとする人が増えています。そのために国はさまざまな制度を整備してきていますが、では実際に奄美のなかでどれほどそれが実用されているかという疑問が残ります。右ページの漫画でもあり、個人レベルではなく会社全体の問題として考えていく必要がありそうです。

Q.あなたの職場は子育てや介護などをしながら働きやすい職場？



※複数回答。男女総計
※H29年奄美市男女共同参画に関する市民意識調査より

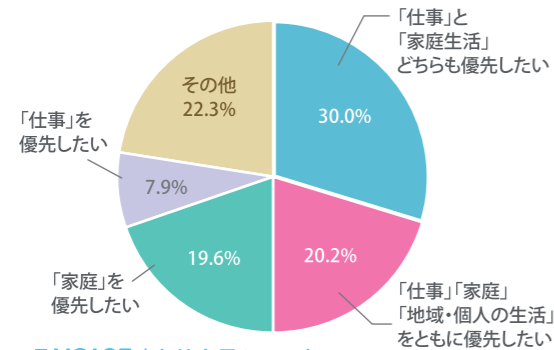
男性の育児参加に影響も

全体でもっとも多い回答は「休みを取りやすい制度や雰囲気がある」34.6%。次いで、ほぼ同じ数値で「休みを取りにくい雰囲気がある、離職した人がある」34.0%となっています。ただし、性別で見ると、女性は「長期の休みはとりにくい雰囲気がある」という回答がもっとも多く、「休みをとりやすい雰囲気がある」が多かった男性と異なり、性別で状況に差が出ていることがわかりました。

また、特に「男性の休みの取りにくさ」を挙げる回答も多いため、結果的に男性が育児・介護に参加する機会の減少に影響していることが懸念されます。

大切にしたいもの

「仕事」「家庭」「地域・個人の生活」の優先度は？



VOICE / 奄美市民からの声

育児休暇などを使う雰囲気と制度を整備するよう職場に働きかけてほしい。存在するだけで使えなければ意味がない(30代女性) / 主人は土木業の仕事をしているが残業が多くいつも22時ごろ帰宅。残業代もなく家族5人の生活費は全然足りない。帰りが遅いので子育てにもまったく参加できず、一人で育児をする「ワンオペ」状態。残業に関してきちんとしてほしい(30代女性) / 妻は子どもが体調を崩すと仕事を抜け出して保育所に迎えに行くなどしている。そうした時も職場に負担にならないような環境づくりをしないと「男女共同参画社会」の形成は難しいと思う(30代男性)

※H29年奄美市男女共同参画に関する市民意識調査、平成30年ホッペを教えてくださいWEBアンケート(しーま)より

HINTS!

「働きたい」を応援する制度

「産休」「育休」などの制度は、働きたい気持ちを応援する制度。正しい知識を持ち、活用していきましょう。

1 産前産後休業(産休)

- ▶どのくらいとれる？
…出産予定日の6週間前から取得可能。出産翌日から8週間は法律で基本的に就業が禁じられています。
- ▶正社員しかとれない？
…雇用形態は関係なく、アルバイトや契約社員などでも産休は取得することができます。
- ▶産休中の給料はどうなるの？
…会社によって異なりますが、給料は出ないことが多いです。しかし出産手当金や出産育児一時金が支給されたり、社会保険料が免除されるなどの特典があることも。

2 育児休業

- ▶どのくらいとれる？
…子どもが1歳の誕生日を迎えるときまで、父親母親問わず育休を取得することができます。男性の育児休業の取得を促す目的で2010年から施行された「パパ・ママ育休プラス」では、夫婦で育休を取得すると1歳2か月まで延長することが可能。
- ▶育休中の給料は？
…育児休業期間中、賃金が支払われないなど一定の要件を満たす場合には、「育児休業給付金」(休業開始時賃金の50-67%)が支給されるほか、社会保険料が免除されます。

仕事をしている人のなかには、「職場」が一日のうちで最も多くの時間を過ごす場所、ということも多いはず。年齢や性別の異なる人たちが集う「職場」では、それぞれの思いや立場、価値観がぶつかるさまざまなシーンが登場します。

chapter 2.

-職場編-

仕事も育児もがんばりたい2人



(漫画：豊島 由奈)